

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月27日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月10日から 令和 8年 2月18日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月25日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月18日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月 4日 午前 9時00分から 令和 8年 3月 4日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	17, 480, 000 13, 984, 000	一括	3, 496, 000	125, 717	25, 367
1	3, 680, 000				
2	13, 800, 000				
					</

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊橋市山田三番町 |
| | 地 番 | 68 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.55 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市山田三番町 68 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 68 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 54.65 平方メートル
2 階 49.68 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 11 月 25 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊橋市山田三番町 |
| | 地 番 | 68 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.55 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市山田三番町 68 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 68 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 54.65 平方メートル
2 階 49.68 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 57 号

令和 7 年 8 月 22 日受理

令和 7 年 10 月 17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊橋市山田三番町 |
| | 地 番 | 68 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.55 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市山田三番町 68 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 68 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 54.65 平方メートル
2 階 49.68 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 (A) ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件 1 土地上に物置が存在する。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類 : 構造 : 床面積 :		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 (A) ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅 (空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 近隣住人	1 物件2建物にお住まいになっていたAさんは、既に転居されたみたいで、物件2建物には、今は、誰も住んでいないと思います。
■ A (債務者兼物件1土地 及び物件2建物所有 者)	1 物件2建物には、私が家族と住んでいましたが、今は、誰も住んでいません。空き家の状態です。 2 物件2建物は増改築及びリフォーム工事等はありません。また雨漏り等の不具合はありません。 3 物件2建物内で犬を飼育していました。 4 煙草は電子煙草をキッチンの換気扇の下で吸っていました。 5 近隣の方々と境界についてトラブル等はありませんでした。 6 物件2建物には、太陽光発電システムを設置してあります。 太陽光発電システムの契約内容等の詳細は分かりませんが、物件2建物を建てた時に同時に設置しました。 購入及び設置費用は、建築資金と併せて住宅ローンで一括で支払っていると思います。 7 物件1土地に置いてある車両の所有者は、私です。 私は弁護士に債務整理を委任しましたので、私が車両を勝手に売却することができなので、車両の処分については弁護士が対応することになると思います。 8 物件2建物に住んでから、大雨で浸水したとかの被害はありません。 9 物件2建物内には、まだ、ベッド等の動産類が置いてありますが、全て搬出できるかは、分かりません。 10 私は現況調査期日には立会いができなので、物件2建物の鍵はお貸ししますで、立ち入っていただいて構いません。
■ B (債務者兼物件1土地 及び物件2建物所有 者A代理人弁護士)	1 私はAさんから、債務整理を委任されました。 2 太陽光発電システムの設置費用については、物件2建物の本体工事の追加工事として契約書には記載されていますので、太陽光発電システムの設置費用は、家屋の建築代金と住宅ローンを利用して一括で支払われていると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
	3 物件1 土地上にある車両については、債務整理手続の枠組みの中で売却処分等の対応をとることになると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地及び物件2建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地は東側及び北側で道路に接して角地となっており、道路とほぼ等高に接して、地形は整形地となっている(土地建物配置図(概略)参照)。
なお、物件1土地北側の道路は地番68番6及び68番7の土地が道路として利用されており、双方の土地には地役権が設定されている。
- 3 物件1土地と南側隣地(地番67番6)及び道路として利用されている北側隣地(地番68番6)との境界には東側道路に面した場所に境界標が埋設されているのが見受けられた。
物件1土地西側隣地(地番68番3)土地との境界は、物件1土地の南側敷地と物件1土地南側隣地(地番67番6)及び物件1土地西側隣地(地番68番3)が交差している場所には境界標が埋設されているのが見受けられたが、物件1土地の北側敷地と物件1土地北側の道路として利用されている地番68番6土地及び物件1土地西側隣地(地番68番3)が交差している場所には境界標は見当たらなかった。
上記記載のとおり、一部境界標が見当たらない場所が存在するが、物件1土地と各隣地とはフェンスで区画されており、法務局備付けの地積測量図も存在していることから、各隣地との境界は確認できると思われる。
なお、物件1土地周辺は区画整然とした住宅地となっている。
- 4 物件1土地東側は駐車スペースとなっており、Aが所有していると思われる車両が1台存在している(写真①参照)。
- 5 物件2建物は令和3年5月新築の築年数の浅い物件であることから、各部屋の壁及び天井のクロスは、経年程度の劣化が見受けられる程度であり、外観上は雨漏り等の不具合は見当たらなかった。
また、室内でペットを飼育していたとのことであるが、物件2建物の室内の壁のクロス等にペットの引掻き傷等の目立った損傷は見当たらなかった。
- 6 物件2建物の1階にはダイニングテーブル、マットレス、ソファ等動産類が置かれており物件2建物2階洋室3には骨組みだけのベッドが置かれていたが、冷蔵庫等の家電製品及び家財道具等の動産類はほとんど搬出されており、物件2建物の各部屋は相応に整理された状態であると見受けられた。
- 7 物件2建物には太陽光発電システムが設置されており、道路上から物件2建物の屋根に設置されている太陽光パネルを確認することができた。
- 8 物件2建物の北側の方向に東海道新幹線の軌道が存在しており、屋外においては新幹線の通過音が相応に聞こえる状況にあると思われる。
- 9 物件2建物は上記6記載の状況であり、関係人の陳述等記載のとおり、Aが空き家の状態で占有していると認めた。
- 10 占有関係は2枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 9月10日(水) 9:15 — 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・地積測量図・建物図面取得
R7年 9月17日(水) 14:10 — 14:40	目的物件所在地	現況調査実施通知投函、占有状況調査（近隣住人聴取）、物件確認
R7年 9月25日(木) —	当庁（郵送）	Aの住民票交付申請
R7年10月 7日(火) —	当庁（郵送）	A宛現況調査実施期日及び解錠立入通知書送付（速達）
R7年10月 8日(水) 20:30 — 20:40	当庁（電話）	Aから電話（現況調査実施期日調整等）
R7年10月14日(火) 12:20 — 13:20	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影（屋内外）、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和 7年10月14日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、Aから貸与された鍵を使用して解錠し、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。
目的物件は施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

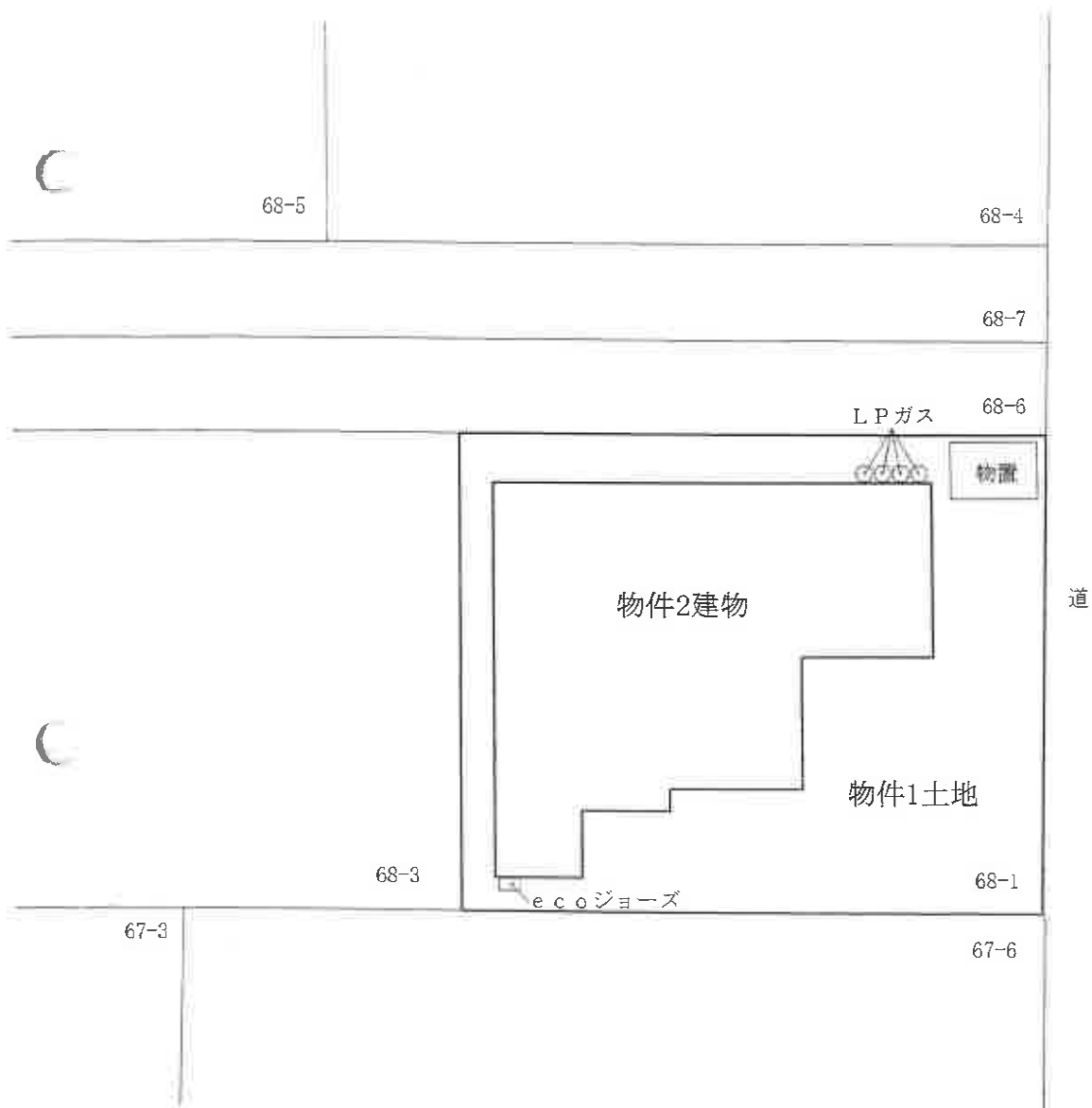
☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6 枚目)

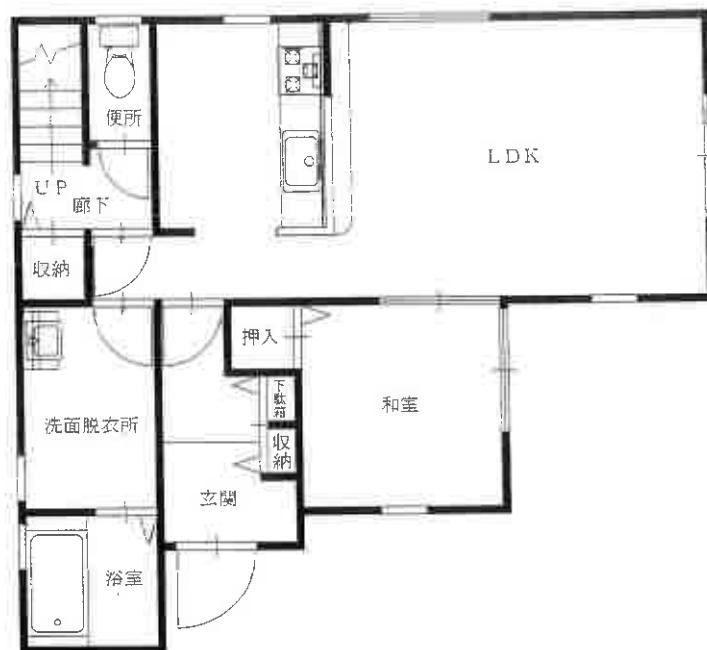
土地建物配置図 (概略)



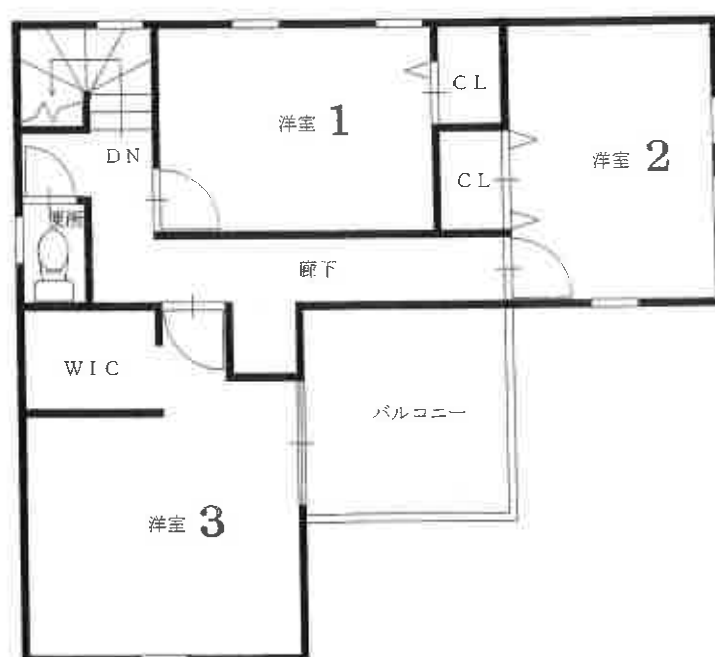
建物間取図 (概略)



1階



2階



(物件2建物)

物置

①



物件1

屋外の状況

②



屋内の状況 (1階 和室 リビングダイニングキッチン)

(9 枚目)

③



屋内の状況（1階 リビングダイニングキッチン（キッチン） 床下収納）

④



屋内の状況（2階 洋室3）

（10枚目）

令和 7 年（ケ）第 5 7 号

令和 7 年 8 月 2 5 日 受 理

令和 7 年 1 0 月 1 4 日 現地調査

令和 7 年 1 0 月 2 2 日 評 価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小 笠 原 貴 洋

第1 評価額

一 括 価 格	
金 17,480,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,680,000 円
物件2（建物）	金 13,800,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	豊橋市山田三番町 68番1 宅地 120.55m ²	「同左」
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	豊橋市山田三番町 68番地1 68番1 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 54.65m ² 2階 49.68m ²	「同左」
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	豊橋鉄道渥美線「愛知大学前」駅の東方道路距離約1.5km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅を主体に事業所等も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別の規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% — 立地適正化計画（居住誘導区域）、宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 120.55m ² 間口 約10.0m、奥行 約12.1m 形状 長方形	
接面道路の状況	南東側幅員約4.6m舗装市道とほぼ等高接面する中間画地 (南東側道路は建築基準法上の道路である)	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり 引込可（特記事項記載のとおり） あり
土壌汚染の可能性の調査	目視では土壌汚染等の形跡は見られず、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設としての届出もない。過去の住宅地図、登記簿謄本等によれば、過去に畑や雑種地として利用され、現在の利用に至るものと推測されるが土壌汚染の可能性リスクは不明であるため、汚染の有無等の確認には専門職による調査が必要である。	
特記事項	・本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の指定区域外である。 ・北東側隣接地（68番6）に設置された電柱（NTT西日本）の足場ボルトが空中で本件土地に一部越境している可能性があるが、詳細は専門職による調査が必要である。 ・JR東海道本線及びJR東海道新幹線の線路に近接しており、鉄道通過による騒音がある。 ・サーラエナジー株式会社によれば、本件土地の南西側隣接地付近まで前面道路沿いに都市ガス管が埋設されているとの回答であった。都市ガス管の引込は可能であると推測されるが、詳細はサーラエナジー株式会社に確認する必要がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物 ＜家屋番号68番1＞
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 令和 3年 5月21日新築 経 過 年 数 約 4年 経済的残存耐用年数 約21年
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート 外 壁 サイディング 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング等 設 備 電気、給排水、LPガス等 そ の 他 太陽光発電システム等
床面積（現況）	登記数量と同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間 取 り 4LDK+WIC (附属資料「建物間取図（概略）」のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	・関係者からの聴聞によれば太陽光発電システムの設置費用は家屋の建築代金と一括で支払われているものと思われるとの回答であった。（詳細は「現況調査報告書」記載のとおり） ・経年相応の使用状況であり、関係者からの聴聞によれば、過去に屋内で犬を飼育していたとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	87,300	1.00	120.55	1.00	10,520,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 豊橋-17

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$91,000 \text{ 円/㎡} \times 101.8/100 \times 100/102 \times 100/104 = 87,300 \text{ 円/㎡}$

（上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位（南西）を考慮。

◇地域格差：街路条件、交通・接近条件、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：鉄道騒音 $0.95 \times$ 方位 $1.05 = 1.00$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を現況から見て0%と査定。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	165,000	104.33	0.84	14,460,000

ウ 現価率： $[\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{\text{経済的残存耐用年数}21\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}21\text{年} + \text{経過年数}4\text{年})\}] \times (1 - \text{観察減価率}0\%) = 0.84$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	10,520,000	0.50	法定地上権	5,260,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	10,520,000	-5,260,000		1.00	0.70	3,680,000
2	14,460,000	+5,260,000	0	1.00	0.70	13,800,000
一括価格(合計)						17,480,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 豊橋－17

所 在：豊橋市牧野町59番9

価 格：91,000円/㎡

位 置：豊橋鉄道渥美線「南栄」駅の東方道路距離約2.0km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：165㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南西5m市道に接面

用途指定等：第一種中高層住居専用地域（建蔽率60%，容積率200%）

地域の概要：一般住宅のほかにアパート等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

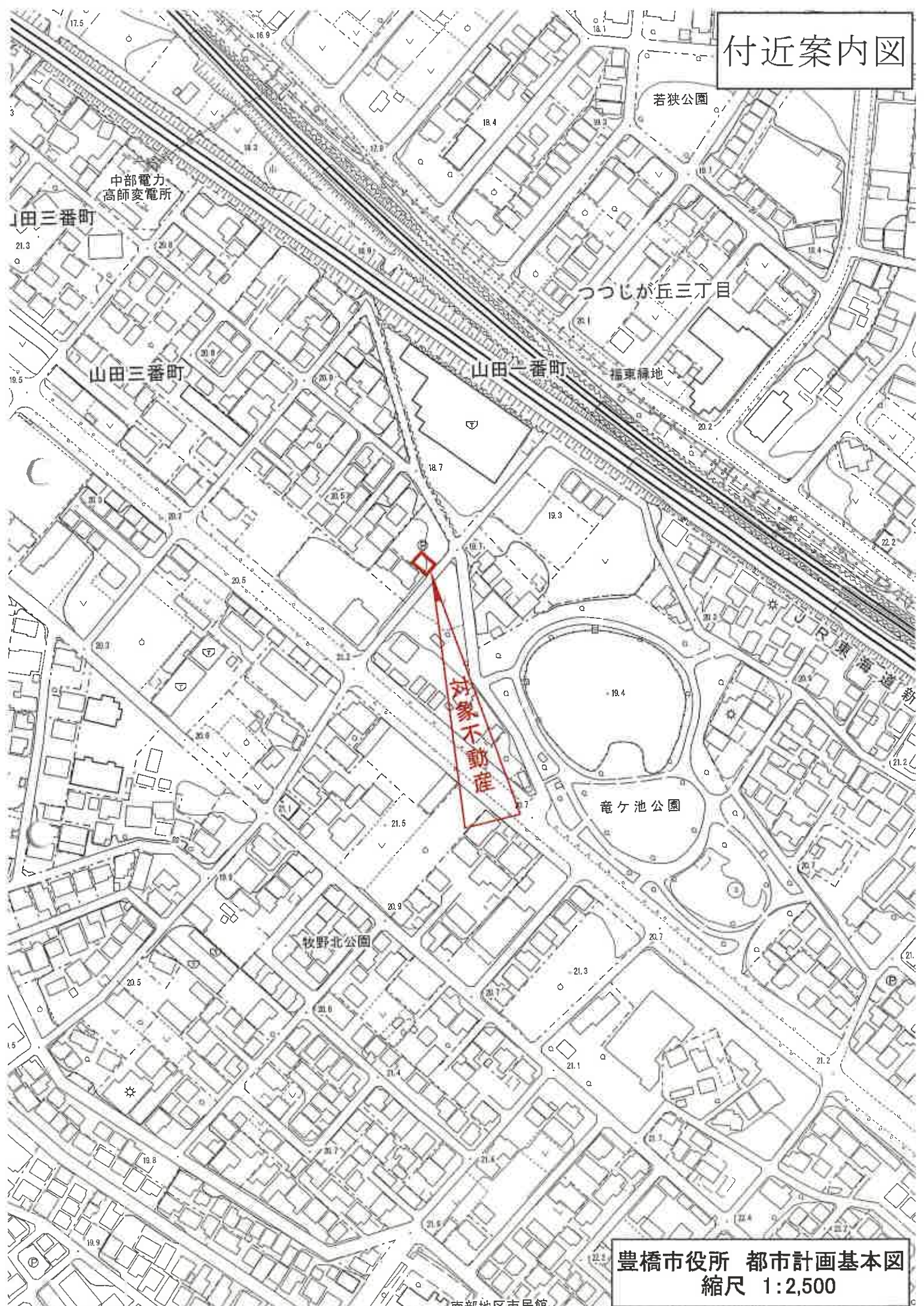
以 上

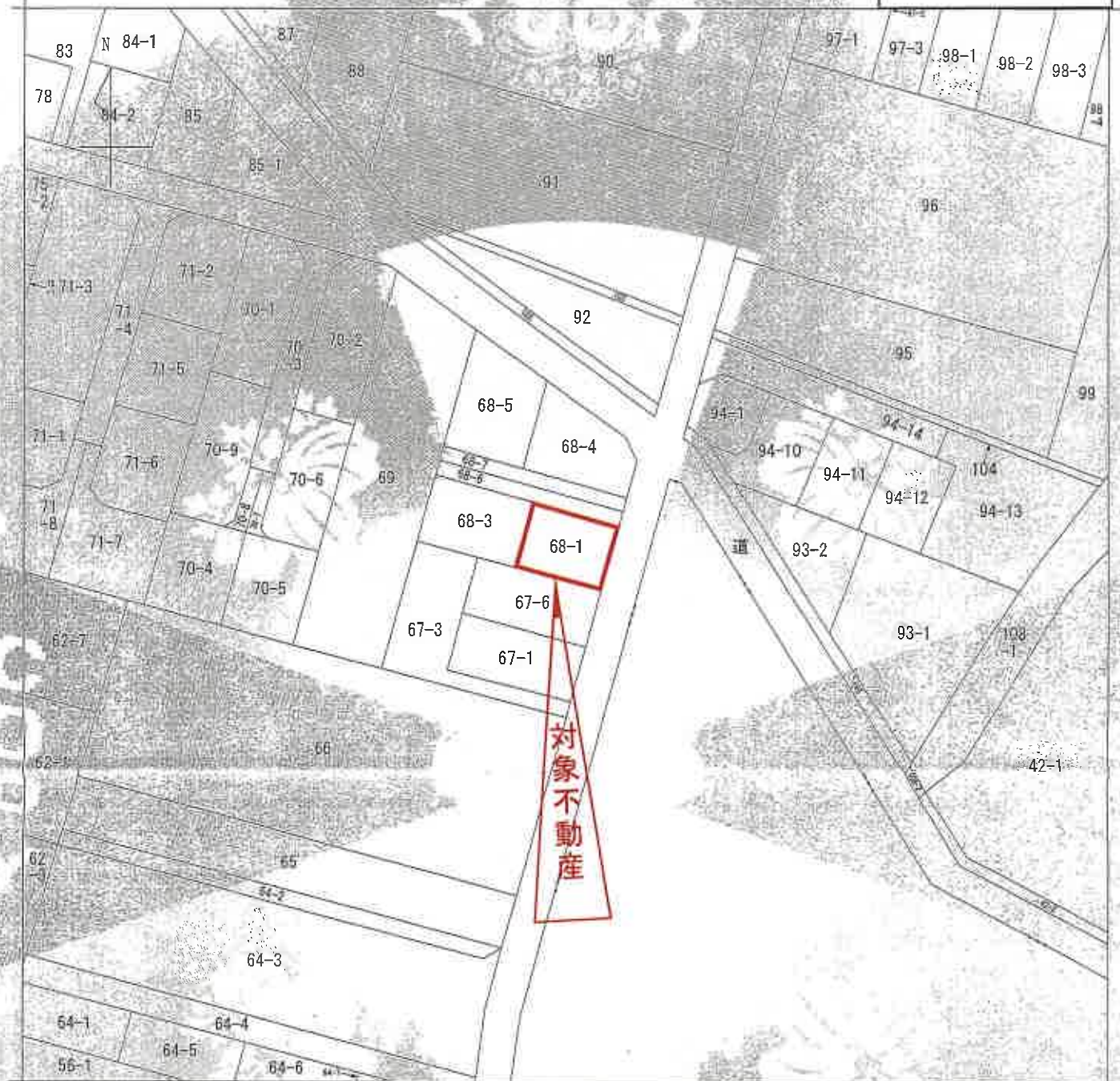
位置図

対象不動産

地価公示
豊橋 417

付近案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明瞭にした不動産登記法上の地図が提供されるまでの間、これに代わるものとして提供される。土地の位置及び形状の概略を記載した図面である。



請求 部分	所在地 豊橋市山田三番町					地番	68番1		
出力 縮尺	1/600	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面			種類	土地改良所在図
作成 年月日	備考 年月日 (原図)			補記 事項					

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局豊橋支局管轄)

令和7年6月30日

東京法務局

地図整理番号：M89694

登記官

座標求積表

地 带	Φ	68-1	$\bar{X}_N$	$\bar{Y}_N$	$(\bar{X}_{N+1} - \bar{X}_{N-1}) \bar{Y}_N$
K6		-1395675.386		21337.715	-4011.490420
K11		-1395668.377		21344.292	327464.127854
K17		-1395661.044		21334.958	4010.972104
K18		-1395668.689		21328.543	-327222.502706
			面 積	241.102842	
			面 積	120.5514210	
			地 積	120.55	m
			厚 度	36.46	

地 點	④	68-3	X _n	Y _n	(X _n +1 - X _{n-1}) Y _n
K17	-	139668.889	21328.543		840777.168508
K18	-	139668.1044	21334.968		359558.047174
K12	-	139651.836	21328.984		37444.915904
K22	-	139659.288	21317.339		-280323.007850
K3	-	139664.966	21324.129	倍 面 積	-200468.136729
				面 積	288.935005
				面 積	144.4675025
				坪 數	144.46 m ²
				坪 數	43.70

地 带	⑥	53-4			
测 点	X _n	Y _n	{X _{n+1} - X _{n-1} }	Y _n	
1	-139662.852	21346.941	-129725.	330457	
2	-139662.293	21350.058	146034.	3396720	
3	-139659.012	21350.456	342995.	075640	
4	-139646.228	21343.840	59677.	376640	
5	-139656.210	21335.458	-418687.	027792	
		估 面 积	294.	480751	
		面 积	147.	2303755	
		地 积	147.	23	m ²
		坪 数		44.	53

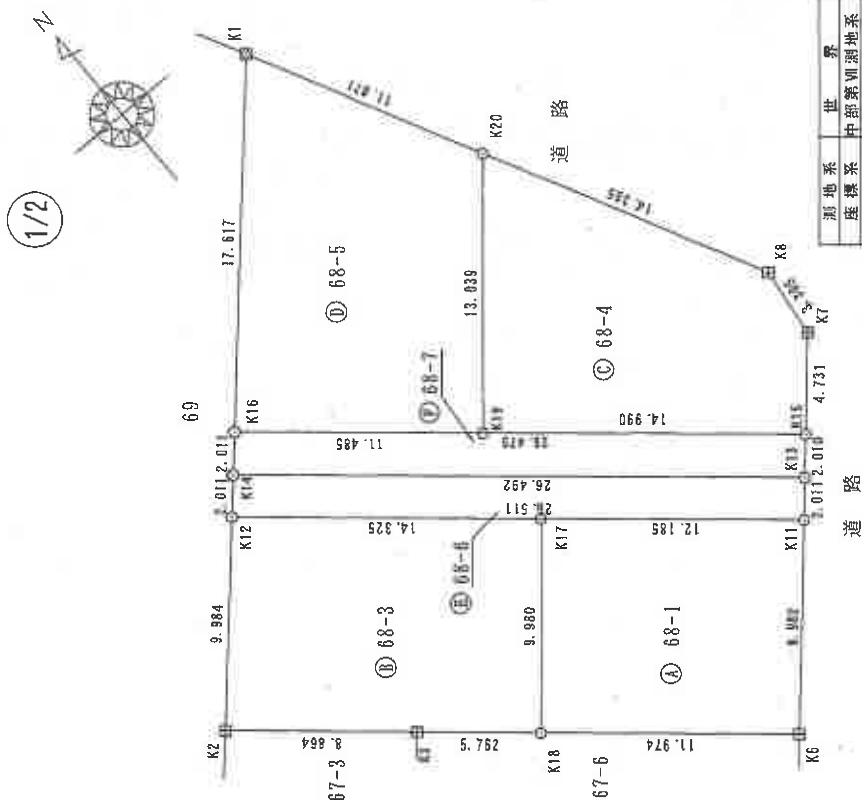


表 2

基準点の識別	測点名	X	座標	Y	座標
	30A71	-139503.492		21150.606	
街区多角点					
30A81		-139720.703		21304.426	
街区多角点					

世界地図の国名	国名	国名
コンクリート	田	
プラスチック	図	
金周	図	
金展	中	
金		
金		

測地系	世界
座標系	中部第Ⅶ測地系
測量年月日	令和3年3月10日

地積測量図

地番 88-1,68-3
ないし88-7

土地の所在 豊橋市山田三番町

2/2

地番	⑤	68-5			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn		
K19	-139656.216	21335.458	55000.203648		
K20	-139646.228	21343.840	438210.379040		
K1	-139635.685	21338.384	-55607.828704		
K16	-139648.834	21326.660	-437857.656460		
		借面積	345.097424		
		面積	172.5487120		
		地積	172.54	m ²	
		坪数	52.19		

地番	⑥	68-6			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn		
K11	-139668.877	21344.292	-331434.166176		
K13	-139667.964	21345.616	395790.411872		
K14	-139650.335	21325.322	331139.600016		
K12	-139651.836	21323.984	-395389.311328		
		借面積	106.534384		
		面積	53.2671920		
		地積	53.26	m ²	
		坪数	16.11		

地番	⑦	68-7			
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn		
K13	-139667.964	21345.616	-331219.928472		
K15	-139665.852	21346.941	395658.816730		
K16	-139648.834	21326.660	330925.783220		
K14	-139650.335	21325.322	-395158.216660		
		借面積	106.459818		
		面積	53.2299090		
		地積	53.22	m ²	
		坪数	16.10		

総計 691.2961120

A 4 判に縮小

作製者

申請人

縮尺

1 / 250

登記年月日 令和5年6月4日

（本図面は縮小され、正確な図面とは異なる）

（名古屋法務局登記部より提供）

令和7年6月30日

東京法務局

各階平面図

建物平面図

家屋番号

68-1

建物の所在

豊橋市山田三番町68番地1

求積表

1 1.190 × 1.820 = 14.905800
2 1.825 × 1.820 = 12.421500
3 1.630 × 2.730 = 17.391000
4 1.640 × 2.730 = 9.937200

合計 54.654500
床面積 54.65 m²

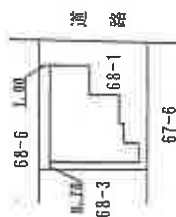


求積表

1 1.190 × 3.540 = 29.811000
2 1.640 × 3.460 = 19.874000

合計 49.685000
床面積 49.68 m²

2階



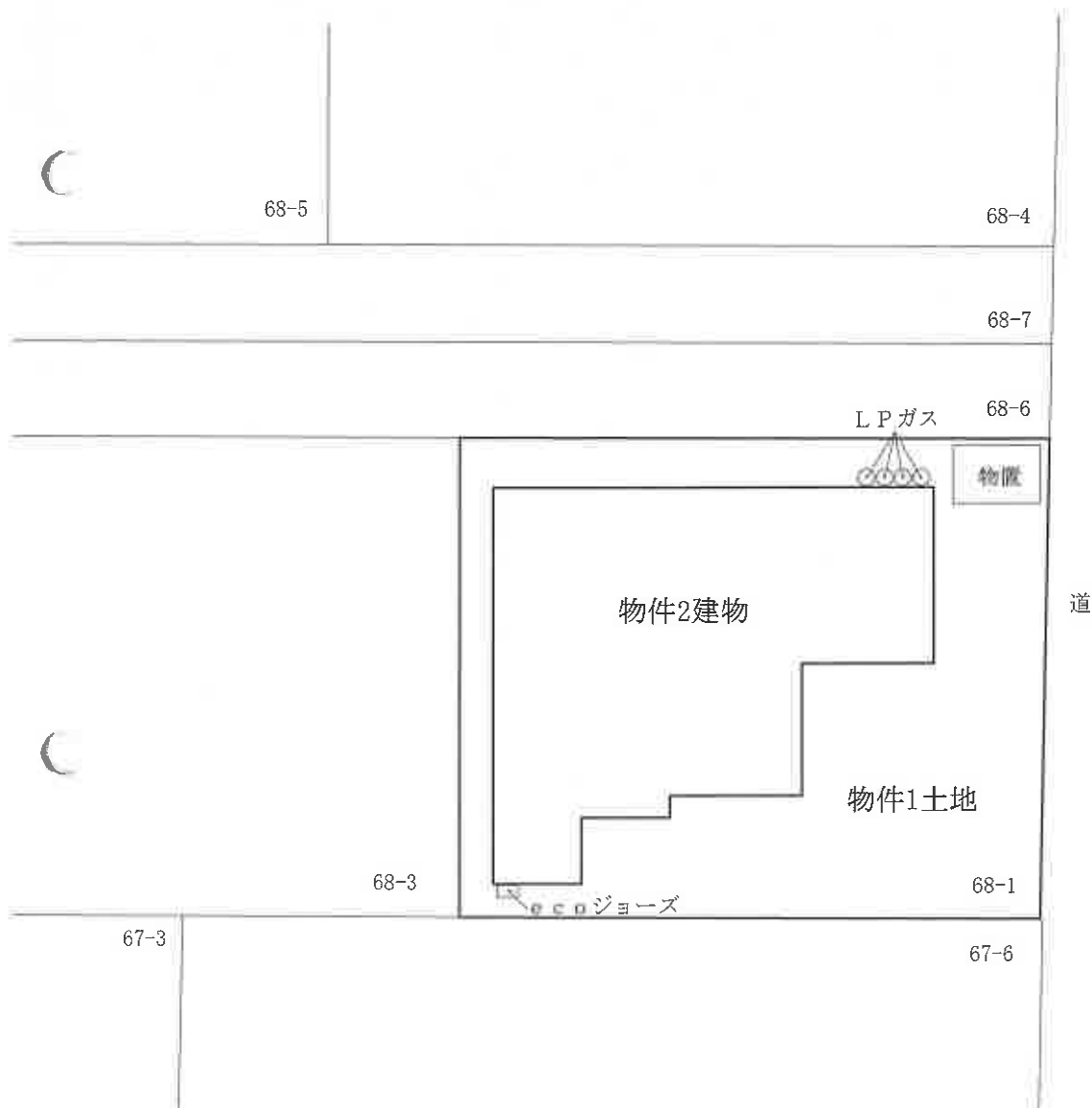
縮尺 1/500

縮尺 1/200

申請人

縮尺

土地建物配置図 (概略)



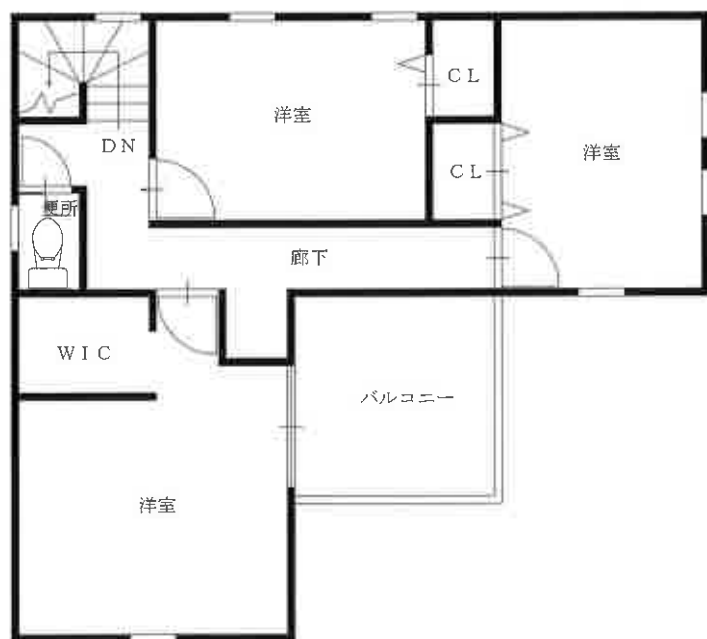
建物間取図 (概略)



1階



2階





物件2 建物

写真番号 1

物件1 土地



物件1 土地

写真番号 2

物件2 建物